

我が県土
支え育む
希望郷



美しい

県土づくりNEWS

目次

- 2 平成 28 年台風第 10 号「発災から2年」
復旧・復興事業への取組
- 4 危機管理型水位計の運用開始について
- 6 おおきに大阪！
～大阪府派遣応援職員へ感謝状～
- 7 道路愛護団体等への感謝状伝達式を行いました！
- 8 復興道路等の整備による「ストック効果」を紹介します！
【第 11 回】宮古・室蘭フェリーが北海道胆振東部地震災害への初動対応に寄与

2018 年

9 月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第 170 号
平成 30 年 9 月 28 日発行
編集 県土整備企画室

9 月 6 日に発生した「平成 30 年北海道胆振東部地震」につきましては、お亡くなりになられた方々やご遺族の皆様に対しお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。
県は、災害に係る応援本部を 9 月 6 日に設置し、対応しています。
(詳しくはウェブサイト「いわて防災情報ポータル」をご覧ください。)

一般国道 455 号二升石地区が通行再開 ～平成 28 年台風第 10 号災害から 2 年～

平成 28 年 8 月 30 日に本県に上陸し、県内に甚大な被害をもたらした台風第 10 号による災害から、2 年が経過しました。

現在、被災した道路や河川の復旧等、災害からの復興に向けて取り組んでいます。

一般国道 455 号は、盛岡市から岩泉町に至る道路として交通量の多い路線ですが、小本川の氾濫により大きく被災しました。このうち二升石地区について、これまで仮設道路による通行を確保しながら工事を進めてきたところですが、9 月 7 日から本線道路の通行を再開しました。



小本川の氾濫により道路が欠損
(平成 28 年 8 月 31 日時点)



9 月 7 日から本線の通行を再開
(これまで、廃線となった JR 岩泉線の鉄道敷を利用した仮設道路により迂回)

平成 28 年台風第 10 号「発災から 2 年」 復旧・復興事業への取組

沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター



気象庁の統計開始後、初めて太平洋沿岸に上陸した台風第 10 号の災害から 2 年が経過しました。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、いまだ応急仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされている方々をはじめ、被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、県内外から復旧・復興を支援してくださっている大勢の皆さまに深く感謝申し上げます。

岩泉土木センターでは、甚大な被害を受けた被災地の早期の復旧・復興のため、発災当初から、被災した河川、道路、砂防施設等の復旧・改修に取り組んできました。復旧・復興に関する現在の主な取組状況についてお知らせします。



台風第 10 号豪雨災害犠牲者追悼慰霊式
(平成 30 年 8 月 30 日)

■ 河川

河川関係においては、43 箇所の災害復旧事業のほか、小本川、清水川、安家川において、家屋等の浸水被害防止を目的とし、河道の拡幅、掘削や築堤等の河川改良復旧事業を進めています。

河川改良復旧事業の推進に当たっては、地域の皆さまの意見を取り入れながら河川計画の策定を進め、小本川、安家川においては、昨年度から河川改修工事を進めています。

並行して、安家川では用地買収、物件等の補償を進め、小本川においても用地測量及び補償調査を実施しており、今後も用地買収、物件等の補償を推進し、年度内の全工区の工事着手を目標に、早期復旧復興に取り組んでいきます。



■ 道路

道路関係においては、143 箇所の災害復旧事業を進めており、交通量の多い国道 455 号を中心に復旧工事を進めてきました。(H30.9月末現在で 82 箇所発注済 (57%)、19 箇所完成 (13%))

引き続き、安全で円滑な交通の確保のため、早期の復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

【国道455号二升石地区の災害復旧状況】



一般国道455号二升石地区では、平成28年台風10号災害により一時全面通行止となり、平成29年10月20日から仮設道路の迂回路を通行していましたが、被災箇所の道路の復旧が進み、平成30年9月7日15:00に本線が開通しました。

■ 砂防

砂防関係においては、土石流により人家等への被害が大きかった25箇所（災害関連緊急砂防事業11箇所、砂防激甚災害対策特別緊急事業14箇所）について、砂防堰堤の整備を進めています。

この事業は、流木による下流への被害を軽減するため、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤を整備するほか、不透過型砂防堰堤においても垂直壁に流木止めを設置することとしています。引き続き、地域の安心・安全を図るため、事業の推進に取り組んでいきます。



釜津田沢（災害関連緊急砂防事業）



三田貝の沢(11)（災害関連緊急砂防事業）

～沿岸広域振興局土木部岩泉土木センターへの問い合わせ先～

【TEL】0194-22-3116（道路、用地 合庁4階）

0194-22-2890（河川海岸、港湾砂防、河川復旧 合庁2階）

【E-mail】BJ0010@pref.iwate.jp



毎月、いわいずみ台風災害復興かわら版を発行しています↑↑↑

危機管理型水位計の運用開始について

河川課

県管理河川における水位監視体制が強化されます！！

～ 洪水時に特化した水位計の運用を開始しました ～

県では、今年度、低コストで洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を、県内に約 300 基設置することとしています。

県内初となる危機管理型水位計を小本川及び安家川に設置し、9月11日から運用を開始しました。その他の河川についても順次危機管理型水位計の設置を進め、順次運用を開始いたします。

1 危機管理型水位計の特徴

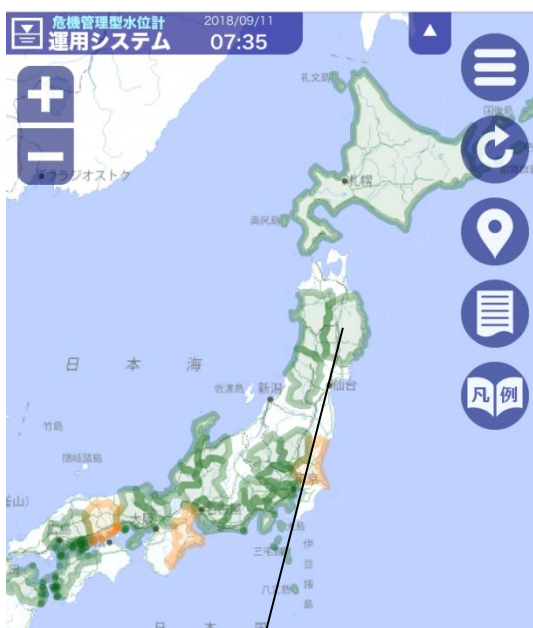
- 洪水時に特化した水位計（川の水位が上昇したときに水位観測データを公開）
- 低コスト（1基当たり 100 万円以下）
- メンテナンスフリー（5カ年は無給電で稼動）

2 水位データの確認方法

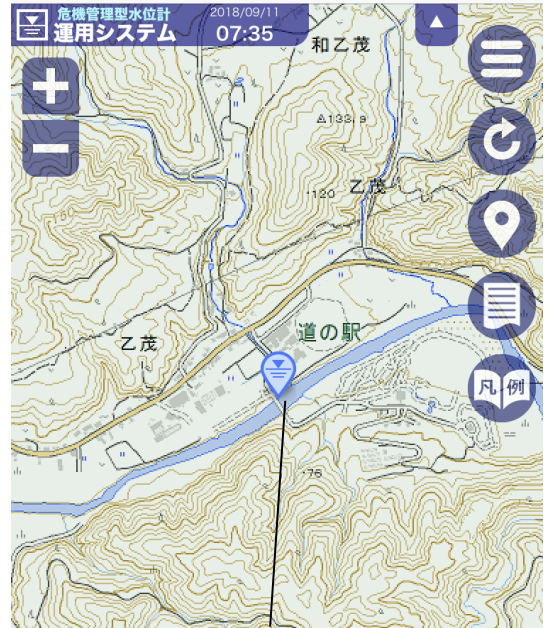
危機管理型水位計で観測した水位情報は「危機管理型水位計運用システム」で閲覧することができます。

【危機管理型水位計運用システムの利用方法】

- ① 危機管理型水位計運用 (<https://k.river.go.jp/>) にアクセスする。
- ② 水位計アイコンを表示する。



QRコード



- 危機管理型水位計が設置されている都道府県が着色されています。
- 着色部分を拡大すると、水位計アイコンが表示されます。

- 危機管理型水位計が設置されている箇所にアイコンが表示されます。
- このアイコンをタップすると水位詳細画面が表示されます。

③水位詳細画面にて、水位情報を確認する。
【河川横断図】



【水位グラフ】



- 水位詳細画面では、「河川横断図」、「水位グラフ」、「観測値一覧」を確認できます。
- 危機管理型水位計は、氾濫開始水位（堤防天端高・河岸高）を0mとしており、水面の位置をメートル単位で表示しています。（水面が氾濫開始水位より低い場合、水位はマイナスで表示されます。）
- 観測開始水位を超過すると、10分ごとに水位を表示します。

【観測値一覧】

観測値一覧	凡例を非表示にする	100m
堤防天端高から	-2.59m	
氾濫開始	0.00m	
観測開始	-2.29m	
2018/09/11 00:00	堤防までの高さ	-2.59m
2018/09/10 00:00	堤防までの高さ	-2.81m
2018/09/09 00:00	堤防までの高さ	-2.97m
2018/09/08 00:00	堤防までの高さ	-2.97m
2018/09/07 15:30	堤防までの高さ	-2.97m
15:20	堤防までの高さ	-2.17m
15:10	堤防までの高さ	-2.18m

おおきに 大阪！ ～大阪府派遣応援職員へ感謝状～

県土整備企画室

8月をもって大阪府へ帰任する応援派遣職員に対し、8月29日に感謝状を贈呈しました。

東日本大震災津波の発災以来、大阪府からは、関西の自治体から構成される関西広域連合の「カウンターパート方式」により、岩手県へのご支援をいただけてきました。人的支援としては、これまでに延べ150名を超える職員を派遣いただいています。

大阪府応援職員の皆様には、文化やことば、気候の違いなどに関わらず、道路や防潮堤の復旧、復興まちづくりの推進、災害公営住宅の整備など被災地の復興にご尽力いただきました。

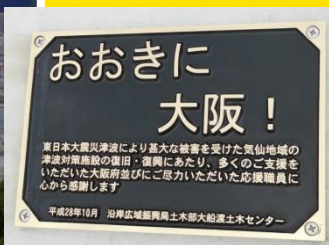
力強いご支援により、復興は着実に進んでいます。大阪府とこれまでご尽力いただいた大阪府派遣応援職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

本県では、引き続き、震災津波からの復興に向けて取り組んでいきます。



今年度、都市計画課、建築住宅課、大船渡土木センターで支援業務に携わっていただいた8名の派遣応援職員へ、感謝状を贈呈しました。

派遣応援職員によるご支援（一例）



左上 本県最大規模の陸前高田市の高田防潮堤には、整備にご尽力いただいた応援職員や大阪府への感謝をあらわすプレートがおさめられています。

左下 被災者のニーズを踏まえた災害公営住宅の整備にご支援をいただきました。（写真は、県内最大の災害公営住宅である陸前高田市の柝ヶ沢アパート）

右上 大阪府応援職員との縁をきっかけに、大阪府から釜石港へ、ガントリークレーンの無償譲渡が実現しました。

道路愛護団体等への 感謝状伝達式を行いました！

道路環境課

国土交通省では毎年、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に功績のあった個人又は団体に対し、感謝状を贈り表彰しています。

今年度は本県から多年にわたり道路環境の美化に功績のあった3団体が表彰され、そのうち県管理道路で活動を行っている以下2団体に対し、8月29日に盛岡市のエスポワールいわてにおいて、八重樫県土整備部長から感謝状を伝達しました。

◆ 国土交通大臣表彰 受賞団体 ◆

◇ 八幡平市公衆衛生組合連合会西根支部（八幡平市）

当団体は地域住民自らの手により生活環境の健全化を促進することを目的として設立され、昭和35年から西根地区内の道路環境の美化に取り組んでいます。昨年度の一斉清掃においては約1,900kgのごみを回収するなどの実績をあげたほか、不法投棄パトロール及び啓発活動を実施し、道路の環境悪化を未然に防ぐ活動も行っています。

◇ 稲瀬地区道路愛護会（北上市）

昭和52年から、4つの行政区で構成される稲瀬地区を中心に、道路や川沿いのごみ拾いや草刈りなどを行っています。また、活動範囲内には、北上マラソン大会のコースがあり、定期的に一斉清掃を行い、観光客等の散策路美化にも貢献しています。平成17年の岩手県知事表彰受賞後も継続して活動しています。



八幡平市公衆衛生組合連合会西根支部



稲瀬地区道路愛護会

道路愛護活動に取り組まれている皆様、いつもありがとうございます！

復興道路等の整備による「ストック効果」を紹介します！

【第 11 回(番外編)】

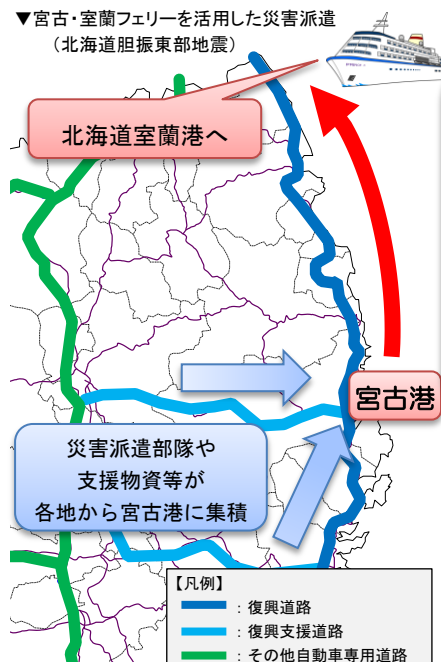
宮古・室蘭フェリーが北海道胆振東部地震災害への初動対応に寄与

平成 30 年北海道胆振東部地震での宮古・室蘭フェリーの活用

9 月 6 日に発生した地震災害により、北海道内の JR は全線運転見合わせ、空港は全便欠航になるなど、北海道は陸路や空路が絶たれた状態となりました。

その中で、平成 30 年 6 月に新たに開設された宮古・室蘭フェリーが、災害派遣部隊や支援物資の輸送に活用されました。

▼宮古・室蘭フェリーを活用した災害派遣
(北海道胆振東部地震)



※岩手県内の復興道路・復興支援道路は無料ご利用できます。

平成 30 年北海道胆振東部地震の概要

- ・ 発生日時：平成 30 年 9 月 6 日（木）3 時 8 分頃
- ・ 震源：北海道胆振地方中東部
- ・ 最大震度：震度 7（北海道厚真町）

宮古・室蘭フェリー航路概要

- ・ 運航会社：川崎近海汽船株式会社
- ・ 航路：宮古港～室蘭港（333.4km）
- ・ 開設日：平成 30 年 6 月 22 日（金）
※岩手県初のフェリー航路
- ・ 使用船舶：シルバークイーン
- ・ 運航ダイヤ
最新の運航ダイヤは下記 URL より確認願います。
<https://www.silverferry.jp/>

災害派遣部隊の輸送

地震発生当日から、災害派遣部隊が今年 6 月に就航した宮古・室蘭フェリーで順次出発しました。

- ・ 緊急消防援助隊(県内 5 消防本部) 17 隊 62 名
- ・ 消防車両 17 台
- ・ DMAT チーム(災害派遣医療チーム)
- ・ 東北電力(株)の作業員 68 名、車両 30 台
- ・ 国土交通省「テックフォース」(緊急災害対策派遣隊、車両 5 台)
- ・ NTT(株)の災害支援車両 10 台を輸送 等

支援物資の輸送

フェリーターミナルが集積場所となり、支援物資を積み替えるうえ輸送するなど、各地から宮古港に支援物資が集まり、宮古・室蘭フェリーにより北海道に向けて支援物資が輸送されました。



乗船を待つ消防車両(9/6)



フェリーに乗り込む支援物資(灯油、軽油)

※写真提供：宮古市

岩手県初のフェリー航路選定には復興道路が後押し

○ 航路選定理由（復興道路の存在、ドライバーの休憩時間）

- ① 復興道路等の整備により県内各地や仙台圏、首都圏へのアクセスが大幅に向上
- ② 高速料金が無料(東和～花巻間を除く)で東北縦貫道経由より輸送コストが安価
- ③ 三陸沿岸道路沿線地域は積雪量が少なく冬季の安定的な輸送が可能
- ④ 宮古市は三陸沿岸道路と宮古盛岡横断道路の 2 本の軸の結節点
- ⑤ 船上で移動中(約 10 時間)にトラックドライバーの休憩時間を確保

※ 宮古・室蘭フェリーと復興道路の関係について、詳細は 2018 年 6 月号を御覧下さい。